

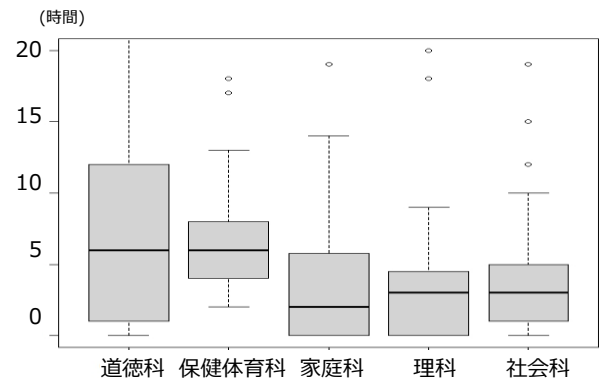
# 岩手県の中学校における「性に関する指導」の実施状況に関する調査結果（概要版）

岩手県医師会思春期保健対策委員会は、令和5年2月、中学校で行われている性に関する指導の実施状況について調査することにより、現状の課題を明らかにするとともに今後の性に関する指導の方向性を得ることを目的として、岩手県内の中学校を対象に調査を実施しました。

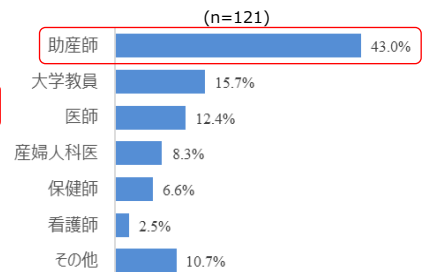
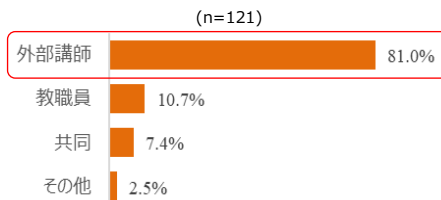
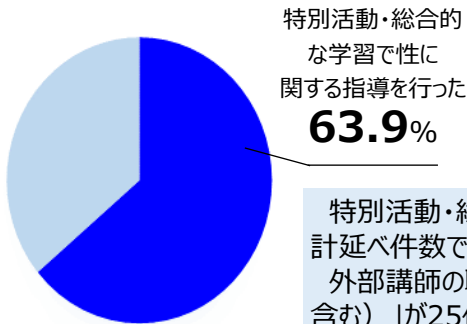
調査対象期間は、令和3年度。調査対象中学校151校に対し、97校から回答があり、回収率は64.2%でした。

## 1 教科学習で行った性に関する指導の実施状況

教科学習で、性に関する指導を扱った授業時間数は、中学校3年間合計で、道徳科6.0時間、保健体育科6.0時間、家庭科2.0時間、理科3.0時間、社会科3.0時間、5教科合計で20時間（それぞれ中央値）でした。

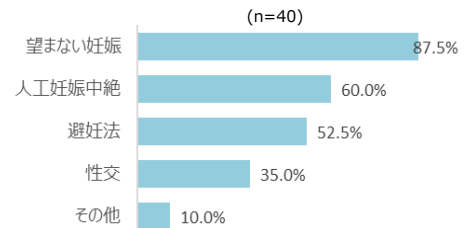
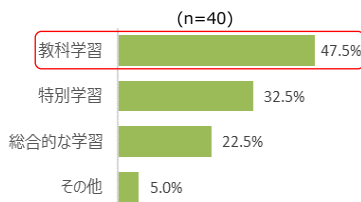
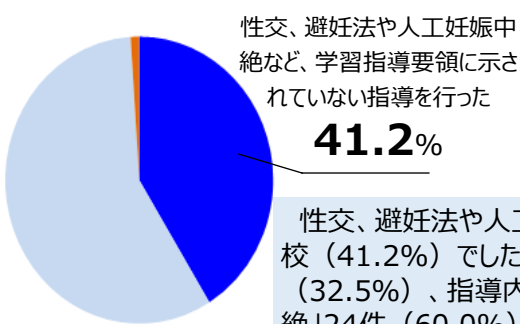


## 2 特別活動・総合的な学習で行った性に関する指導の実施状況



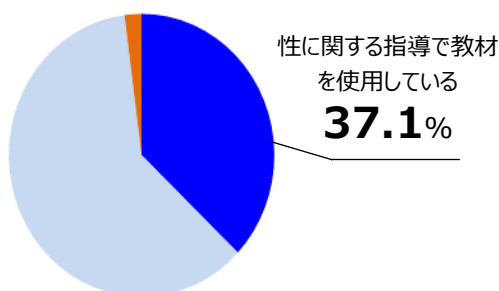
特別活動・総合的な学習で性に関する指導を行った学校は62校（63.9%）（全学年合計延べ件数で121件）。そのうち、98件（81.0%）が外部講師によるものでした。外部講師の職種は「助産師」が最も多く52件（43.0%）、次いで「医師（産婦人科医を含む）」が25件（20.7%）、「大学教員」が19件（15.7%）でした。

## 3 性交、避妊法や人工妊娠中絶など、学習指導要領に示されていない指導※の実施状況



性交、避妊法や人工妊娠中絶など、学習指導要領に示されていない指導を行った学校は40校（41.2%）でした。指導の形態は、「教科学習」が19校（47.5%）、「特別学習」が13校（32.5%）、指導内容は「望まない妊娠」が最も多く35件（87.5%）、次いで「人工妊娠中絶」24件（60.0%）、「避妊法」21件（52.5%）でした。

## 4 性に関する指導で使用している教材



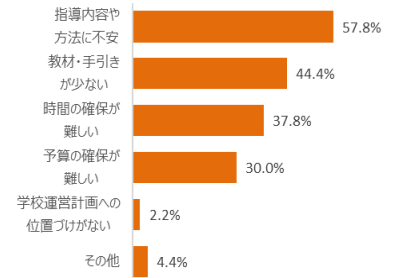
- 使用している教材（主なもの）
  - ・あかちゃん人形や妊婦ジャケットなどの体験型教材
  - ・パワーポイントなどで作成したスライド
  - ・NHKやYouTubeで公開されている動画
  - ・外部講師が作成した資料

- こんな教材がほしい
  - ・パワーポイントなどのスライド資料
  - ・10分程度の動画
  - ・産婦人科医や助産師の現場の声
  - ・性感染症・エイズ予防、また、多様な性に関する資料

## 5 性に関する指導を行ううえで障害となっていること

性に関する指導を行ううえで障害となっていることで最も多かったのは、「指導内容や方法に不安がある」が52校（57.8%）、次いで「教材・手引きが少ない」が40校（44.4%）でした。時間の確保や予算の確保の困難についても、全体の約1/3の学校が選択しました。

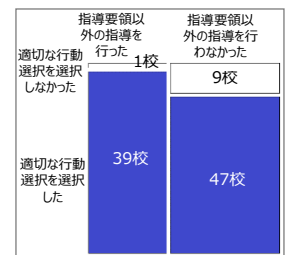
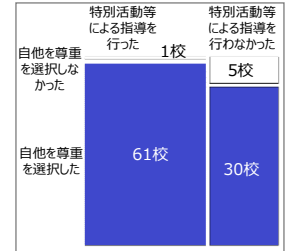
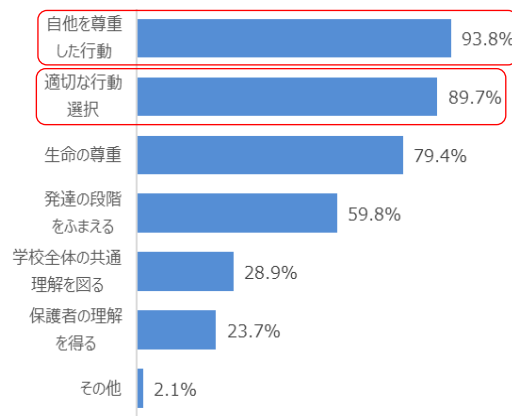
今後、性に関する指導についての研修や、教材等の提供、また、時間や予算の確保に係る何らかの支援が必要と考えられました。



## 6 性に関する指導を行ううえで重点をおいていること

性に関する指導を行ううえで重点をおいていることは、「自他を尊重した行動」が91校（93.8%）、「適切な行動選択」が87校（89.7%）と、多くの学校が生徒の適切な行動を促す指導について重点をおいていることがわかりました。

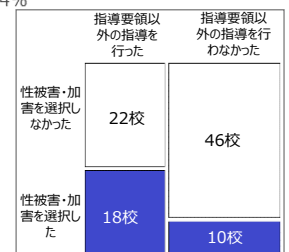
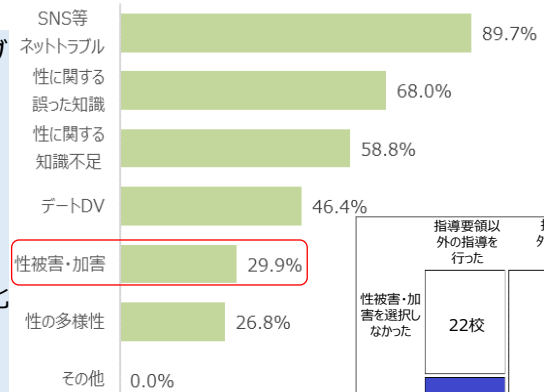
また、これらの項目を選択した学校は、選択しなかった学校より「特別活動等による指導」や「学習指導要領以外の指導」を行っている学校の割合が高いことから、「特別活動等による指導」や「学習指導要領以外の指導」は、教育現場の必要に応じて実施されているものと考えられました。



## 7 生徒をとりまく新たな課題

生徒をとりまく新たな課題で最も多かったのは、「SNS等ネットトラブル」87校（89.7%）であり、多くの学校が選択しました。次いで、「性に関する誤った知識」が66校（68.7%）、「性に関する知識不足」が57校（68.8%）と半数以上の学校が選択しました。これは、スマートフォンの普及やSNSが身近になったことによるネットトラブル、また、ネットから容易に入手できる過剰な性情報に生徒達がさらされていることを表しているものと考えられました。

また、「性被害・加害」を選択した学校は、選択しなかった学校と比べて「学習指導要領以外の指導を行った」学校の割合が有意に高かったことから、「学習指導要領以外の指導」は、教育現場の必要に応じて実施されているものと考えられました。



## 8 まとめ

今回の調査により中学校において、適切な性に関する指導を行うために必要なことは以下のとおりであると考えられました。

- (1) 専門性の高い外部講師による性に関する指導を行うため、特別活動の時間の確保と講師招聘等に係る予算の確保が必要であること。
- (2) 教職員が使いやすい動画やスライドなどの教材、また、教科間の連携を進めるための資料を提供する必要があること。
- (3) 生徒達の自他を尊重した行動や、適切な行動選択が生徒達の大きな課題であり、いわゆる「はだめ規定」の内容を含めた正しい性知識について指導する必要があること。
- (4) ほぼ半数の教職員が、性に関する指導の内容や方法について不安を感じていることから、性に関する指導方法に関する研修の実施が必要であること。

### ※学習指導要領以外の指導（いわゆる「はだめ規定」）の取扱について

中央教育審議会初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策(答申)では、「各学校において、必要に応じ児童生徒の実態等を踏まえて個性を生かす教育を行う場合には、この規定にかかわらず学習指導要領に示されていない内容を指導することも可能なものである。ところが、その趣旨についての周知が不十分であるため、適切な指導がなされていない状況も見られる。」と述べられている。本調査では岩手県においては、多くの学校で本趣旨に沿った適切な性に関する指導が行われていることが明らかとなった。

(学習指導要領の「基準性」の一層の明確化、初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について(答申)、中央教育審議会、2003年10月7日、[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1399857.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1399857.htm) (最終閲覧2023/10/18))